

# サークル設立に関して

2020.04.02 修正

京都芸術大学のクラブ・サークルなどの団体は、“クラブ連盟”（通称クラ連）という学生自治団体（学生会所属）に加盟しています。このクラ連に加盟することにより、大学からの補助金の支給、クラブボックス（部室）の提供などの支援を受けることが出来ます（後述する基準あり）。つまり、大学公認のサークルとして活動をする事が出来るようになります。

しかし、クラ連に加盟する為にはサークルとしての各種基準をクリアーする必要があります。ここではサークルを設立し、クラ連に加盟するまでを説明します。

## 1. サークルを設立する前に

趣味の合う友人・知人たちとサークル活動を行うことは、大学生生活の活発化という面から見ても大いに推奨されるものです。しかし、それが大学公認のサークルを設立するとすると話が変わってきます。

先述したように、クラ連に加盟し大学公認のサークルとして活動することには、補助金の支給や部室の提供などのメリットもありますが、当然ながらデメリットもあります。また、大学公認サークルとして認定されるには以下のような基準があります。

1. 部員は5人以上であること。
2. 原則として2学科3コース以上の学生で構成されていること
3. 1学科の学生のみで構成されている場合、もしくは学科の専門に密接な活動をしている団体は加盟及び継続の対象外とする。
4. 部員名簿に記載のない者、通学部にて在籍していないものは部員として認めない。

「クラブ連盟規約：（設立・加盟・継続・脱退・活動）より

これらの基準は、サークル活動が広く京都芸術大学の学生全員に開かれたものでなければならぬためです。限られた人間が、限られた分野での活動を行っていても、それは大学全体に向けての活動とは認められません。

サークル設立を目指していても、現時点でこの基準がクリアーできていない場合はクラ連に加盟することは出来ません。

ただし、非公認サークルとしての活動は問題ないので、人数や学科などで基準に達していない場合は非公認サークルから始め、人数が集まってきたらクラ連に加盟申請をするという方法もあります。

# サークル設立に関して

2020.04.02 修正

## 2. サークル設立に必要なもの

先に述べた基準をクリアでき、サークルを設立するには以下の書類が必要になります。

1. 団体設立願 2. 団体登録届 3. 年間活動計画書 4. 部員名簿

「クラブ連盟規約：（設立・加盟・継続・脱退・活動）より

次にサークルの構成員として、以下の役職を設置しなければなりません。

1. 顧問 2. 代表者（部長） 3. 副代表者（副部長） 4. 会計

「クラブ連盟規約：（設立・加盟・継続・脱退・活動）より

次に部費徴収・出納記録及び管理・会計報告のために団体口座を開設してください。

各加盟団体は、適切な部費を徴収し、年度末には部費決算報告書及び通帳のコピーを提出しなければならない。

「クラブ連盟規約：（部費・補助金・会計管理）第33条より

また、顧問にも規定があります。

1. 顧問は原則として本学専任教職員でなければならない。

非常勤講師、副手、技官、契約職員、派遣職員は許可しない。

3. 顧問は、原則、2団体以上の顧問を兼務することはできない。

「クラブ連盟規約：（設立・加盟・継続・脱退・活動）第24条より

顧問はサークル代表者が探してもらう必要があります。クラ連や大学側からは紹介等しておりませんので、各自で依頼をして下さい。

これらの書類・役職が揃い、クラ連総会にて承認されれば、正式に大学公認サークルとして活動することが出来ます。

クラ連に加盟してすぐに補助金・部室が与えられるわけではありません。クラ連加盟後1年間（12ヶ月間）は“準会員”という立場であり、2年目（25ヶ月目）にして“正会員”になります。補助金は正会員昇格後からになり、補助金申請に関する書類を提出する必要があります（クラブ連盟規約参照）。

部室に関しては空き部屋待ちの場合もあり、クラブ連盟に加入してすぐに提供されるとは限りません。加盟申請の古い団体から優先的に部室の提供を行っています。

## サークル設立に関して

2020.04.02 修正

補助金に関して、あくまでも大学からの“補助”で、部費を徴収した上で足りない分を補助するというものです。補助金は、徴収部費の執行額の半額までが申請上限であり、補助金受給の上限額は350,000円です。

補助金申請に際しての規約、クラ連役員の選出、各種規約を遵守しなかった場合の罰則もあります。部の運営を補助金に頼る行為は認めません。クラブ活動に見合った部費を徴収してください。

大学公認サークルとして活動するメリットがある一方、大学公認としての義務と責任もあります。

それらをよく考えた上で、サークルを設立していただければと思います。

設立を始め各種提出書類については  
全て学生会ホームページのクラブ連盟ページに掲載しております。

京都芸術大学 学生会ホームページ

<https://www.kua-sc.com/>

